

令和 7 年

第 3 回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和 7 年 3 月 6 日（木）午後 1 時 3 0 分
2. 招集場所 岩沼市役所 6 階 研修室 B
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者

教育次長兼市民図書館長事務取扱	大友 康弘
参事兼学校教育課長	一丸 孝博
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長	渡辺 里美
6. 傍聴者 3 名
7. 本委員会の書記

学校教育課課長補佐兼教育総務係長	山下 真理子
------------------	--------
8. 開会 午後 1 時 3 0 分
9. 閉会 午後 2 時 5 0 分
10. 会議録署名委員
及川浩市・南館公雄
11. 会議録の承認
承認（令和 7 年 2 月 1 0 日定例会）

及川教育長

令和7年第3回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

2番目の会議録の承認でございます。令和7年2月10日第2回定例会の会議録について、訂正箇所等がありましたらお願いします。

各委員

訂正はありません。

及川教育長

それでは、このとおり保管させていただきます。

本日の会議録署名委員ですが、今回は南館委員と私が担当させていただきます。

事務局から事務報告をお願いします。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

私から3点、報告をさせていただきます。

1点目が令和7年2月議会についてです。以前の定例会でもお知らせしておりましたが、2月10日から3月4日までの会期で予定通り開催され、終了しました。教育委員会所管といたしましては、来年度当初予算額が14億8,100万円余りについて御承認いただくことができております。

一般質問につきましては、会派代表質問として公明党の長田議員から、医療的ケア児の就学についてとして、ガイドラインの策定状況や教職員へ研修について、また、防災教育についてということで、取組と今後の方針、マイ・タイムラインを課題として取組や小中学生の市防災訓練への参加等について、御質問をいただいております。

個人質問につきましては、4名の議員さんからいただいております。

渡辺ふさ子議員から、学校給食費の改定について、無償化の方向に舵を切るべきではないかということ。

岡田みつえ議員から、認知症サポーター養成講座に関する学校での取組について。

飯塚悦男議員から、学校教育についてということで、子どもの未来を広げる学校づくり、志教育、国際理解教育、道徳教育、食育など大枠的な御質問をいただきました。

大村晃一議員から、学校教育の中で妊娠や生理痛などの疑似体験の機会を設けてはどうかという御質問をいただいております。

議会の様子は映像配信されておりますので、具体的なところはそちらを御覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

2点目としまして、前回、前々回の定例会において、来年度の教育目標について、沢山の御意見をいただきました。その後につきましては、教育長に御一任いただきましたが、御意見いただいたところを反映させたものを本日お手元にお配りしております。この目標に基づいて、来年度取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目です。議会の当初予算に関する報告の中で、体育施設整備についても報告させていただきました。その一環といたしまして、事業者の方々に地域貢献型事業という形で御協力いただけないかといったところを検討していこうと思っております。

私からは以上になります。よろしくお願いいたします。

一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から2点連絡いたします。

1点目は卒業式についてです。中学校で今週土曜日に、小学校で18日火曜日に、卒業式が予定されております。教育委員の皆様への参列につきましては既に調整させていただいておりますので、御対応をよろしくお願いいたします。コロナ前までは教育委員の皆様へ記念品授与を行っていただいていたのですが、コロナ以降は「記念品紹介」という形を取っておりますので、当日は特別な役割はございません。

2点目は、中学校の進路事務についてです。宮城県公立高等学校の受験が今週4日火曜日に実施されました。各校とも、受験を予定していた生徒全員が無事に試験に臨むことができております。今後の予定ですが、感染症等の配慮による追試験が明日7日金曜日、合格発表は13日木曜日に予定されています。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課から1点、御報告いたします。

放課後子ども教室のびやか教室の開校式についてです。市内4小学校で、昨年6月から開催していた放課後子ども教室のびやか教室の開校式が、2月に各教室で行われました。異なる学年の子ども達、全体で約120名と、コーディネーターさん、ボランティアさん、ボランティアさん、教育活動推進員さんなど地域で支えてくれる大人の方々約40名と昔遊びなど様々な体験を通して交流する世代間交流の機会は、子ども達の成長にとっても大切なもの、大切な時間と感じております。新年度も引き続き、子ども達の安全・安心な居場所づくりを進めていきたいと考えております。

及川教育長

ただ今の事務報告について御質問等ありましたらお願いいたします。

※こちらであった発言につきましては、事務報告との関連が強くはない内容であったことから、「その他」において集約します。

及川教育長

5番目の議事に入ります。議案第5号 伊達政宗騎馬石膏像の岩沼市有形文化財指定についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

議案第5号 伊達政宗騎馬石膏像の岩沼市有形文化財指定について御説明申し上げます。

竹駒神社馬事博物館内にあります「伊達政宗騎馬石膏像」につきましては、竹駒神社より岩沼市指定有形文化財指定申請書の提出が令和6年12月にありまして、それを受け今年2月4日に開催された岩沼市文化財保護委員会で審議が行われました。

事前配布資料に、伊達政宗騎馬石膏像の文化的な価値について、これまでの経緯などが詳しく記載してあります。

昭和10年、1935年に仙台城跡に設置された伊達政宗騎馬像（全長約4.2mの銅像）の、柴田町槻木出身の彫刻家小室 達の最終試作品の騎馬石膏像で、全長約2.8m石膏像で銅像の3/4サイズとなります。文化的価値は大きく3点ありまして、仙台城跡の騎馬像は、戦時中の金属供出により胸から上部分しか残っていないことや、柴田町にある石膏原型が保存用に分割されていることを考えると、全体像がわかる馬事博物館内にある石膏像の存在意義は大変貴重となります。また約90年経過となる騎馬石膏像は、東日本大震災や令和3年福島県沖地震では一部が欠け落ちる程度でしたが、令和4年の福島県沖地震では台座ごと展示台上でスライドする被害が発生、令和5年5月竹

駒神社 1180 年記念事業として修復されまして、現在は保存状態も良好に維持されており、全国的にも稀な騎馬石膏像でありますことから、新たに岩沼市の有形文化財として指定するよう、岩沼市文化財保護委員会から同日付けで答申をいただいております。

今回の指定につきましては、文化財保護委員会からの答申を受け、「伊達政宗騎馬石膏像」を岩沼市文化財保護条例第 3 条第 1 項の規定により、岩沼市指定文化財として指定するものです。

岩沼市においては、令和 2 年 2 月に「竹駒神社境内三社（愛宕神社・八幡神社・総社宮）」が、市指定有形文化財建造物に登録されて以来、5 年ぶりの登録となります。今回の指定をきっかけに市民が岩沼市の文化財や現在ちょうど初午大祭期間中ではありますが、馬の集散地として栄えた岩沼の歴史に改めて関心を持ち、より目を向けていただける良い機会となることを大変期待しております。初午大祭期間中、馬事博物館は今週 8 日土曜日まで特別開館しておりますので、この機会に委員の皆様もぜひ見学いただきたいと思います。

なお、教育委員会で承認いただいた後は、告示を行い、その後、所有者となる竹駒神社に対しまして、指定書の伝達を行う予定といたしております。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

及川教育長

資料について補足はございますか。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

資料にある写真についてですが、修復にあたって刀の位置を少し調整しているので、実はこの写真は刀を調整する前の写真になります。写真では外側についていますが、今は胴回りに付く形になっています。

及川教育長

伊達政宗騎馬石膏像を岩沼市有形文化財に指定するということでございますが、このことにつきまして、皆様から何かありましたらお願いいたします。

各委員

（なし）

及川教育長

議案第 5 号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

（了承）

及川教育長

ありがとうございました。それでは市の有形文化財指定として進めてまいります。

続いて、第 6 号 岩沼市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてお諮りします。事務局より説明をお願いします。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

岩沼市民図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正についてお願いいたします。これまで、岩沼市民図書館での貸出しについて、個人に貸出しできる資料の冊数は 7 冊以内、団体であれば 30 冊以内で貸出期間を 1 ヶ月以内という条件を示しておりました。近隣市町村の状況を確認したところ、本市はかなり少ない状況でございましたので貸し冊数を増やしていきたいという内容の規則改正となります。改正後としましては、個人貸出の図書資料の冊数は 10 冊以内とし、そ

れとは別に視聴覚資料を 5 点まで。団体の場合につきましては、50 冊以内とし、貸出期間を 30 日以内という形に改正する提案をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

及川教育長

こちらについて御意見はございますか。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第 6 号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございました。

それでは一旦、岩沼市教育委員会定例会議を閉めさせていただきます。

(午後 2 時 10 分 定例会閉会)

【秘密会】

(午後 2 時 11 分 秘密会開始)

及川教育長

議案第 7 号 市職員（管理職）の人事異動について、秘密会として開催させていただきます。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

(議案第 7 号資料配付)

市職員（管理職）の人事異動について説明いたします。

(議案第 7 号資料により説明)

及川教育長

このような形で市職員管理職の人事異動となりますが、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございました。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

(資料回収)

(午後 2 時 15 分 秘密会終了)

及川教育長

6 番目のその他について、委員の皆様から何かございますか。

木村委員

3 月 4 日に公立の高校入試がありました。無事に試験を迎えられたこと、保護者として本当に嬉しく思います。そこに至るには、先生方の御指導はもちろんのこと、市役所の皆さんの御協力があったからこそだと思います。皆様、本当にありがとうございました。保護者を代表しまして、深く感謝申し上げます。

今回の受験者は我が子です。自分自身の場合とは勝手がだいぶ違いました。「子を見守る」ということが想像以上に大変だと感じましたし、仕事をしながらのため、より一層先生方を頼りにする場面は多かったと思います。そういう意味でも、本当に先生方の御協力なくして受験は成り立たないものだと思います。生徒それぞれが、希望する形に進路が決まるように、先生方も願書出願日の暦まで、験担ぎしてくださっていると耳にした時にはとても嬉しく思いました。

そのような中、北中生徒の御家族から驚くことをお聞きしました。2月21日の昼休み、木造校舎と体育館の間にある池に、生徒が入ってしまう騒ぎがありました。積雪と池には薄い氷が張る中、そこで生徒数人が遊んでいたようです。池の中央にある石に行って戻れなくなり、手を差し伸べたけれどシーソーのようになって、ついには池に入ってしまったようです。この生徒は今回で2回目の池ポチャで、親御さんにも怒られるからもう池に入りたくない。だからこそ池に入りたいとふざける周りの生徒。ヒートアップするその騒ぎ声に、先生が来て注意をしたのですが、その際に先生から出た言葉に生徒達は相当ショックを受けたようです。また、別日には、給食の配膳中に、先生が男子生徒の両腕をつかみ、力づくで抑えることがあり、周りの生徒が見ていたようで、ジャージの上からとはいえ、腕が少し赤くなるほどだったとお聞きしました。先生は何もなければ、注意することも力づくで抑えることもしないと思いますが、やはり先生ですから、市長さんがおっしゃるように「岩沼で教育を受けて良かった」と思ってもらえるような対応をしていただけたらと思いました。もちろんふざけすぎた生徒達に問題はあると思いますが、保護者は子供が頑張っているのに、先生はなんでこんなこと言うのかと思いますし、先生の職責を考えて適切だったのかなとか色々考えます。委員さん方の御意見をお聞きしてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

及川教育長

親御さんからの言い分だけで、学校側、先生からの情報が無い中なので、判断には材料が不足している部分がありますが、一般的なことを言えば木村委員がお聞きになったようなことまで本当に起こっているのか疑問に思いますが、委員さん方から御意見があればお願いします。

山田委員

特に中学校では荒い言葉が使われることがあります。そのような言葉は聞いたことないです。もし本当ならば、先生の人格が問われる言葉じゃないかなと思いました。言葉は一度発してしまっただけでしょうがなく、大事なことはその後子供さんや保護者にどう対応したかが大事です。また、先生だけではなく、管理職が力を発揮して対応しなければ正常な学校経営はできません。

江里委員

入試前に生徒がショックを受けるような言葉はどんな理由があっても言うてはいけない言葉であるし、子供達と先生の上に信頼関係があつてふざけている延長だとしても、絶対言っちゃいけません。子供達の中でいじめにもなってしまうような、ふざけている発言のレベルと一緒にだだと思います。先生という立場の人は、どんなに子供達と仲良くなっても自分の発する言葉には責任を持たなきゃいけないと思いますし、実際、言ってしまったという話が保護者の中で一人歩きしている状態なのだと思います。そうするとやはり管理職の指導すべき案件のように思います。

南館職務代理者

この案件は放置してはいけないので状況や原因の調査が必要になると思います。身体的なケガが無かったとしても、精神的な傷が残ることによって悪いことが起こる原因になってしまうことがあれば、責任が問われることもあります。

及川教育長

氷に上がるまでの過程にどんな事があったのか、管理職は知っているのか、これまでの経緯等を含めて、校長や学年主任などから状況調査をしてください。子供の言い分もあると思いますので、双方の言い分を聞いて、関係を修繕すべき所はしっかりするようによろしくをお願いします。

一丸参事兼学校教育課長

承知しました。

江里委員

皆さんのお手元に LEARN プログラムの資料をお配りしました。東京大学で個別最適な ICT を用いたインクルーシブの学びについて研究している中邑先生という方がいらっしゃって、学習に困難を抱える子供達などが参加できる活動プログラムを全国各地で展開しています。岩沼市や学校で情報収集や勉強する機会を得るために応募していただけたらと思います。

及川教育長

学校のニーズを調べ、子ども福祉課にも投げかけてみると良いように思います。教職員向けの研修など様々な活用ができそうです。情報をありがとうございます。お金も掛からないようですね。

一丸参事兼学校教育課長

サイトを見ますと、子供・保護者・教員向けといった様々な対象のプログラムを行っているようです。詳細を見て、子供達に有効であれば検討したいと思います。

江里委員

企業とタイアップして取り組んでいるために、企業がスポンサーとなりお金を出していただいているようです。

もし、応募して採用になった時には、保護者サイドとして「手をつなぐ親の会」とも連携したいという思いがありました。

山田委員

3 月、4 月は、非常に大切な時期ですので関係することをお話しさせていただきます。

まず、1 点目は各小中学校の教育目標の見直しについてです。簡単に言うと公立の学校なので、学習指導要領に沿ってやってくださいということです。まず、教育目標の設定を教育基本法や学習指導要領を前提にして設定してください。次に、その目標を実現・達成する方策を書いてください。目指す児童像の順番は知徳体の順にしてほしいと思います。4 月に各学校から教育目標が提出されましたら、教育委員にコピーをいただきたいと思います。私の方では定例会で感想だけお話ししたいと思います。それから、各学校の学校目標の活用の仕方を 4 月にある PTA 総会でお話し、保護者の方々に御理解いただくように努力していただきたいと思います。

2 点目は幼保小連携についてです。幼稚園の形、保育園の形が時代と共に多様になっています。幼稚園や保育園から子供達を小学校に招いて交流するなど連携を密にお願いしたいと思いますし、入学後の 1 週間は教科学習を入れず、学校を好きになる意識作りの活動をお願いしたいと思います。

3 点目に学力向上についてですが、前回お話したとおり、3 月 4 月に全国学力学習状況調査の過去問をやってほしいですし、春休み中に課題を出すことをできるだけお願いをしたいと思っております。空白の時期にしないで、家庭との連携を図った学習習慣の形成になるようにお願いします。特に 5 年生は活用を頭に置いた課題をお願いしたいと思います。また、予算の面から難しいとお聞きしましたが、4 月と 12 月の学力テストを実施してほしいと思います。4 月のテスト結果から躓

く部分を確認して対策し、12月のテストで確認、2月3月に修正することで1年を完結し、次の学年に進級する形になれば良いと思います。

及川教育長

以前にもお話いただいた内容でしたので、既に各学校に対応を指示しているものもあります。今の状況をお話してください。

一丸参事兼学校教育課長

今、各学校には教育目標を法律や学習指導要領、県の指針等に基づいて作成するよう、また、目標達成の方策を明記するように指示しております。ただ、その校訓を基にしないとか、必ず知徳体の順番で、といった指示は出していませんでした。教育目標は校長の裁量であると考えますし、校訓は教育目標を一言で表すもの、また、学校が創立以来掲げているスローガンでもあると思います。法や指導要領はもちろん大事ですが、学校が大事にしている歴史もあります。知徳体についてはバランスが大事で、校長が学校の実態を見て順番や目標を決めるものと考えます。ただ、公立学校でするので必ず法律や指導要領に基づいて作成するということは指示しております。完成形は山田委員の思い描いている形ではないかもしれませんが、教育要綱岩沼については、様式の統一を図ります。

それから、PTA 総会での学校目標について説明をすること、幼保小連携については、4月の校長会で指示したいと思います。

全国学力学習状況調査について、過去問を印刷してさせるということはしておりません。授業の中で教材の一つとして取り上げるようにと指示しています。

それから、春休みには課題は出さないという考えでおります。課題を出したものを集めてチェックすることはできませんので、代わりに4月にこういうテストが控えていて、こういう力が求められるといったことを投げかけ、子供達に選択させる流れにするよう学校には指示しています。

山田委員

校訓は初代の校長先生がこういう子供になってほしいという思いで作ったので、今の時代に合うのかという思いがあります。それに、順番は実態を見てということですが、何を見て判断するのか分からないところがあります。

それから春休みの宿題ですけれども、出している学校もありました。私は他もできるのであればあった方が良くないかなと思いました。

及川教育長

春休みは勉強する必要がない期間だと言っている訳ではありません。メクビットという、過去の全国の学力テストを学校が共通で利用できるシステムを文部科学省で整えておりまして、それを各学校に紹介をしています。学校は放っておいていいという意味ではなく、いろいろな形を子供達に示していますので、そこは先生方を充分信頼してやっていただきたいと思います。一緒にやれる部分と、置かれている地域性や、子供達の家庭の状況といったものもありますので、いただいた御意見は各学校に課長から伝えます。

事務局からお願いします。

大友教育次長兼市民図書館長事務取扱

4月2日水曜日、午後1時から教職員の服務宣誓式を行いますので御出席をお願いします。

4月の定例会は、4月24日木曜日、午後1時30分で御予定くださいますようお願いいたします。

5月の定例会は、5月22日木曜日、午後1時30分で予定させていただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

及川教育長

以上を持ちまして、令和7年第3回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時50分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和7年4月24日

会議録署名委員

及川 浩市

会議録署名委員

南館 公雄

